

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

◎議案第54号の上程、説明、質疑、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第11、議案第54号 平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第54号は、平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） 5ページの加入金、1500万円、今回補正予定額はゼロ、この辺の状況、動きですね。それと絡めて、この加入金は一般家庭しかり、営業、いわゆる旅館・民宿もしかりですけれども、余剰温泉の利活用、その辺を前向きっていうんですかね。今回の一般質問で伴議員が質問しているんですけれども、具体的な方向性ですか、前向きに余剰温泉。それをどうするんですかということと、現在の加入状況、この1500万円。その辺の動きがあったら教えてください。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは予算書でいくと、5ページのところに今回の補正とは直接は関係はありませんけれども、ただいまの質問は、まず、この1500万円、加入金の現在の状況。

今回、4月1日から10年間の期間限定の加入を新設したわけですが、その加入状況でございますけれども、現在のところ、新規加入については2件自家用の方ですが、2件許可を行っているところでございます。

加入金、1500万円というのは、30万円の50件分ということで予算を組みましたので、今のところそのところは2件という形にはとどまっていますけれども、今後当然この加入の促

進を図っていかなければならないということです。今現在は配湯対象世帯に全て加入の簡単なチラシといたしますか、そういったものを配って案内をしているものでございます。

今後は、当然引き込みについても条件がいいところ、悪いところがそれぞれありますので、個別に営業をしていきたい。アタックしていきたいということで考えております。その際にもより詳しい案内書、案内チラシ等を作って個別にアタックをしていくということで現在考えているところでございます。

それから、余剰温泉の利活用ということで、ただいま質問がありましたけれども、これは今回、伴議員の一般質問で、温泉活用という中でいろいろ質問をされましたけれども、現在松崎では、町営温泉はほとんど入浴用しか利用していないですね。自家用と営業用という形で。入浴用の利用ということです。

今回、4月1日からのその10年間の期間限定というのは、あくまでも、その余っている余剰温泉があるものですから、もっと加入してもらって、より多くの住民の方々に温泉を利用していただきたいなということで、加入金をずっと低くして今回加入の促進を図ろうといったものでございます。

ですから、当然この今の期間限定の安くした加入金、これをもっと増やして住民にもっと広く温泉を利用してもらうような形で使ってもらおうということが一つと、もう一つは温泉を入浴用以外に使える方策は何かないかなということで、地元の伴議員また参加した温泉熱のプロジェクトとかがありましたけれども、それについては農業用に使ったりとか、そういった産業に利用したりとかという、そういった方策はないかというのはありますけれども、それはなかなか一朝一夕、すぐにはできるものではないかなと思いますけれども、一つの考え方ではあるかと思います。

ですから、温泉をただ観光だけじゃなくて、健康とかウェルネス、あとは定住、産業というように広く使えるようにこれは検討していくのも必要ではないかということでは考えております。以上です。

○町長（齋藤文彦君） 伴議員の一般質問で、一問一答でちゃんと答えようと思ったんですけども、質問がこなかったのでもちよつと言いますけれども。せっかくこれだけの温泉が余っていて、それでやっぱり観光客の皆さんが来たときに、帰るときにちよつと入って帰るとか、また、その地元の人が仕事の帰りにちよつと入って帰ると、そこが憩いの場になるような感じになるんですね。木造で簡単なやつを建てようじゃといろいろ言っているわけですが

れども、なかなか進まないわけですがけれども、これはぜひ進めていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思っていますところですよ。

○6番（福本栄一郎君） これは質問というよりも、私の提案・・・非常に稼働率が70パーセント、湧出量に対して。いま循環方式もあって最後はやっぱり汲み上げたものは捨てるを得ない。もちろん熱、カロリーを失って冷めてきますので、そういった場合は提案ですがけれども、町長、もしあれだったら西伊豆町へとという・・・、いわゆる広域化、その辺の考え方はないですか。例えば温泉をおくとか・・・、外部を越えていけば町営温泉がありますので、その辺の前向きの発想の転換を・・・、もう大胆な発想だかわかりませんが、そういったもう・・・、四苦八苦というか切羽詰まっていますよ。担当課長も実際苦労しているんですよ。30万円で50件どうでしょうかと・・・、今現在2件だと・・・、かといって、かたや汲み上げて捨てている。だったら西伊豆町との広域化ということで外部・・・、約・・・、どのくらいですか、1キロあるかないかです。西伊豆町も町営温泉ですから、なおかつ向こうは堂ヶ島までいっていますので。民間も配湯しています。その辺の考え方、町長の考え方があったら、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） そこまでは考えていませんけれども、先ほど申しましたとおり、今年は長八生誕200年、それで来年は「日本で最も美しい村」のフェスティバルがあるわけですから、それに合わせて、やっぱり松崎もこれだけ温泉があるわけですから、何かうまく使う方法はないだろうかということで、いま進めているところですよ。なかなか腰が重くて上がりませんけれども、ずんずん押していきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 先ほど町長が温泉の利用ということで、簡易な施設みたいなものを作ろうと、やっていきたいということを・・・。これは本当に町長、いいんですね。この言葉は重いですよ。大丈夫ですよ、町長。

○町長（齋藤文彦君） やってきたいなと。ぜひ、ちょうどいい機会だなと思っていますので、やっていきたいと思っています。

○5番（藤井 要君） じゃあ、いつまでにやりましょうか。

○町長（齋藤文彦君） ここでいつと言うとまたあれですので、なるだけ早くやりたいなと思っています。

○生活環境課長（高橋良延君） いま町長がそういった日帰りの外湯みたいな考え方だとは思

うんですけれども、そういった日帰り温泉施設については県内で約40の施設があるということと聞いております。その40の中には大きいものから小さいものまでさまざまであり、またその日帰り入浴施設も中には経営的に非常に厳しい施設もあるということは聞いております。

そういった中で、やはりそういった日帰り温泉施設とか外湯、そういったことを検討するときには当然施設のデザインとか、そういった立地ということはもちろんですけれども、その後の運営というそのところは非常にポイントになると思います。ですから、そこは十分に議論して、検討して、そこをどういかしていくかという、その先の見方、これが一番重要になるかなと思いますので、そこは十分検討の余地があるのかなと思います。

○5番（藤井 要君）　じゃあ、いま町長は前向きにやりたいということで、課長の方はちょっとブレーキをかけているような・・・、そういう関係がありますけれども、もし町長がいま頭の中に・・・、簡易ななんてことがありましたけれども、だいたい予算的には頭の中でどのくらい、それで、内容的にあったら言ってください。

○町長（齋藤文彦君）　そういうことは全然考えてないわけですがけれども、ただ、もし作った場合、作る場所によりますけれども、その地域の人たちに、こういうことを作りますから、ご協力をお願いできませんかというような形で、伊豆文邸でいろいろ南区の人と東区の人が協力してやってくれていますけれど、そのような人をうまく使って、ある程度憩いの場になるような・・・、少しくらいのお金を出しても、なんと言いますかね。老後の足しになるような形になればいいのではないかなと私は考えているところですがけれども、なかなかやっぱり課長の方は先ぎきのことを考えて、ああでもない、こうでもないというわけですがけれども、ぜひ、こういう機会に作らないとなかなか作れないと思いますので、やっていきたいなと思っていますところでございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君）　質問は離れましたけれども、今回の補正の内容は、人事異動に伴います人件費の不足額の内容と、そして決算に基づきまして貸借対照表と調整したものでありますので、質疑を終結して討論もできれば取りやめまして、採決をお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　ただいま土屋議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされました。所定の賛同者がありますので動議は成立しました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第54号 平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---